

ルワンダ・キガリにおける 国際協同組合同盟（ICA）総会・世界会議等に参加して

一般社団法人 日本協同組合連携機構
協同組合連携部長 まえだ けんき
前田 健喜

2019年10月14～18日に、ルワンダで開催された国際協同組合同盟（ICA）の総会と世界会議等の概要について、一般社団法人日本協同組合連携機構（JCA）前田健喜協同組合連携部長にご報告いただきました。

はじめに¹

国際協同組合同盟（ICA）は2019年10月14～17日、ルワンダの首都キガリにおいて、「開発のための協同組合（Cooperatives for Development）」をテーマとする世界会議を開催し、世界94カ国から1000人以上が参加してさまざまな講演やパネルディスカッションが行われました。17日午後にはICA総会が開催され、さらに18日には現地の協同組合視察が行われました。

<スケジュール概要>

世界会議 2019年10月14日夕～17日午前 テーマ：「開発のための協同組合（Cooperatives for Development）」		
10月15日 午前	全体会Ⅰ 開会・ 基調講演	より連帯を基礎に置き参加型の社会の実現に貢献する協同組合
10月15日 午後	分科会	2030アジェンダを達成するための共同の行動の重要な主体としての協同組合
10月15日 午後	全体会Ⅱ	アフリカ、さらに世界で環境保全を促進する
10月16日 午前	全体会Ⅲ	雇用とディーセントワークへの協同組合の貢献
10月16日 午前	全体会Ⅳ	協同組合のバリューチェーンにおける戦略的ポジショニング
10月16日 午後	分科会	異なる分野の協同組合が開発においてどのように役割を果たすか
10月17日 午前	全体会Ⅴ とりまとめ・ 閉会	平和と平等への協同組合の貢献
ICA総会 10月17日午後		
現地の協同組合訪問 10月18日		

¹ 本稿作成にあたり、同時間帯での開催等により筆者が出席できなかった会合もあったことから、日本生協連国際部から会議の記録をご提供いただきました。記して感謝申し上げます。

これらの会議等に、日本のICA会員団体であるJA全中、日本生協連、日本労協連、全国労働金庫協会、医療福祉生協連、JCAの6団体から17名が参加、JCAからは馬場利彦専務以下3名が参加しました。

1. 世界会議

(1) 全体会 I – 開会と基調講演

「より連帯を基礎に置き参加型の社会の実現に貢献する協同組合」

世界会議の実質的なスタートとなった15日、国連経済社会局包摂的社会開発部のダニエラ・バス部長、在ルワンダEU大使であるニコラ・ベロモ大使、ICAのアリエル・グアルコ会長から開会挨拶が行われました。

続いて、最初の全体会が行われ、インドの哲学者・環境活動家のヴァンダナ・シヴァ氏が「より連帯を基礎に置き参加型の社会の実現に貢献する協同組合」と題して、基調講演を行いました。シヴァ氏は、「自然には皆のニーズを満たす資源があるが、どれだけの資源があっても強欲



を満たすことはできない。世界の貧困・飢餓は強欲が作り出している。このしくみからの脱却のため、小さなコミュニティで非搾取的な経済社会をつくること、極端な富の偏在や食料や土地が投機の対象となる現状を是正することが協同組合の役割」と強調しました。

(2) 分科会

「2030アジェンダを達成するための共同の行動の重要な主体としての協同組合」

15日午後に行われた分科会の共通テーマは「2030アジェンダを達成するための共同の行動の重要な主体としての協同組合」でした。

共通テーマのもと、第1分科会のテーマは「協同組合運動を通じた不平等への取り組み」で、協同組合運動による不平等に対する取り組みについて、ICA米州地域会長からの講演と、モザンビークとネパールの協同組合の取り組み、ルワンダからの協同組合を支援する自治体の取り組み、さらに開発途上国の農業経営支援を行うオランダのSCOPE Insightから取り組みの報告がありました。

第2分科会のテーマは「持続可能な開発の最前線における女性のエンパワーメント」で、SDGsの5番目の目標「ジェンダー平等」の達成に向けて、協同組合がいかに女性の経済的・

国際協同組合同盟 (International Co-operative Alliance、略称ICA) とは

世界の協同組合を代表し連携する組織として、1895年に設立されました。

現在では世界各国の農業、消費者、信用、保険、保健、漁業、林業、労働者、旅行、住宅、エネルギー等あらゆる分野の協同組合の全国組織等が加盟し、傘下の組合員は世界全体で約12億人にのぼります。

ICAは世界各国に協同組合運動を広げ、協同組合の価値・原則の普及と協同組合間の国際協力の促進、世界の平和と安全保障への貢献等を目的として、情報発信、国際会議・セミナー等の開催、国連機関等への提言・意思反映活動等に取り組んでいます。

「日本の共済事業ファクトブック2019」をもとに作成

政治的参加を支援していけるかを議論しました。最初に、総括的な議論としてICA男女共同参画委員会委員長とアフリカ女性支援組織FEMNET（本部：ケニア）が司会者・参加者からの質問に答え、続いて、インド、アルゼンチン、トルコ、ケニアにおける男女共同参画に向けた協同組合の現場の取り組みを共有し、意見交換を行いました。

並行して行われた第4分科会のテーマは「包摂的でエシカルなバリューチェーンのグローバル化」で、より包摂的で透明性のあるサプライチェーンをどのように構築できるのかについて議論が行われました。全米協同組合ビジネス協会（NCBA）、欧州委員会欧州政治戦略センター、フェアトレード・アフリカおよび中東アフリカネットワーク（ケニア）、アグリビジネス市場エコシステム同盟（オランダ）の4名のスピーカーからの示唆や報告を受け、グアテマラ、トーゴ、インドより持続可能なサプライチェーンの構築に向けた事例報告が行われました。

(3) 全体会Ⅱ

「アフリカ、さらに世界で環境保全を促進する」

15日のプログラムの最後に、全体会が行われ「アフリカ、さらに世界で環境保全を促進する」をテーマとするパネルディスカッションが、スウェーデンの司会者と、ケニア（2名）・ウガンダのパネリスト3名とで行われました。小規模農家や農村部の女性が気候変動の影響を受けやすいなかで、協同組合が彼らの気候変動への対応力を高めることができることが事例を通じて報告され、気候変動に取り組むうえでのジェンダー平等の重要性が強調されました。

(4) 全体会Ⅲ

「雇用とディーセントワークへの協同組合の貢献」

16日午前、全体会において「雇用とディーセントワークへの協同組合の貢献」をテーマにパネルディスカッションが行われ、協同組合の



会場の様子

取り組みを、インド、ベルギー、ルワンダ、米国、イランのパネリストが報告しました。

特にインドのSEWA（自営女性協会）からは、仕事を持つことで女性が貧困から抜け出せること、そのための職業訓練や金融支援を行っていることが報告されました。また、ベルギーの協同組合SMartからは、欧州7か国で、ITプラットフォームを活用して、組合員であるフリーランスの人たちの仕事の発展に貢献していることが報告されました。

(5) 全体会Ⅳ

「協同組合のバリューチェーンにおける戦略的ポジショニング」

引き続き全体会が持たれ、「協同組合のバリューチェーンにおける戦略的ポジショニング」をテーマにパネルディスカッションが行われ、司会者（英国）のもと、スペイン、米国、ケニア、ルワンダ、韓国から取り組みが報告されました。

特に、スペインの労働者協同組合のモンドラゴンからは、人間中心の考え方のもと教育を重視しながら、いろいろな国の現場で協同組合を広げていることを、また、韓国から労働者協同組合のハッピーブリッジが、600以上のフランチャイズレストランを展開する取り組みを報告しました。

(6) 分科会

「異なる分野の協同組合が開発においてどのように役割を果たすか」

16日午後には「異なる分野の協同組合が開発においてどのように役割を果たすか」をテーマに並行して3つの分科会が開催されました。

ICAの生協・農協のセクター組織が共催する第5分科会は、「SDGs12を実現する：食料安全保障と持続可能な生産と消費に貢献する」をテーマとした分科会でした。ICAの生協組織CCW、農協組織ICAOからの挨拶、ルワンダからの事例報告ののち、JCAの馬場専務が「消費者に安全な食料を供給し、持続可能な農業を推進し、地域を活性化する生協と農協の協同」と題して基調講演を行い、1960年代からの産直を中心とする生協と農漁協との協同組合間協同の歴史を踏まえ、1990年代以降、経済の停滞や高齢化、貧困・格差の拡大のなかで持続可能な地域づくりが課題となり、産直の蓄積を踏まえながら現場での協同組合間協同の取り組みがすすんできたこと、そうした流れを踏まえて、2018年4月にJCAが発足したことを報告しました。その後、イラン、スウェーデン、ブルガリア、ブラジル、ルワンダ、ケニア、フィンランド、

デンマークの農協や生協等の取り組みが報告されました。

各国の報告テーマは、環境に配慮した持続可能な農業づくり、食品ロス削減、協同組合によるサプライチェーンづくり、開発途上国での農協育成など多岐にわたりました。馬場専務が提示した「協同組合間協同による持続可能な地域づくり」という観点は、世界に先駆けて高齢化が進む日本で特に課題となっているものと思われましたが、司会者が、馬場専務が事例としてあげた移動店舗や子ども食堂などを例に、協同組合が地域のインフラを支える必要性についてコメントしたことや、終了後複数の参加者から資料を求められたことなど、他国の協同組合関係者の共感を得た面があったと思います。

第6分科会は、ICAの労働者協同組合と医療・保健協同組合のセクター組織（それぞれCICOPA、IHCO）の共催で開催され、テーマは「医療・保健協同組合と労働者協同組合はいかに格差の縮小に貢献できるか」でした。CICOPAの欧州組織、日本、米国、ウガンダ、インドから取り組みが報告されました。日本からは中野理日本労協連理事が、高齢者のケアや障がい者の就労支援等を総合的に行うワーカー



講演するJCA馬場専務

ズコープの地域福祉事業所「あじさい」（千葉県松戸市）の取り組みを報告しました。

第7分科会は、ICAの住宅協同組合のセクター組織（CHI）と米国の全国農村電力協同組合協会の共催により「住宅と電力—協同組合のやり方」をテーマに開催されました。スウェーデンの協同組合の国際協力組織WeEffectからはフィリピンでの住宅開発について、ドイツからは住宅とエネルギー開発を合わせた活動について、ベルギーからはエネルギー消費の削減と開発について、米国国際開発庁からはケニアでの協同組合を通じた都市開発について、米国からは電力協同組合の太陽光発電事業について、スイスからは学生向け住宅について、それぞれ報告がなされました。

(7) 全体会Ⅴ・とりまとめ・閉会

「平和と平等への協同組合の貢献」

17日午前には「平和と平等への協同組合の貢献」をテーマにパネルディスカッションが行われました。ブエノスアイレス大学、ICA副会長（欧州）、ルワンダの稲作農協からの報告のうち、ネパールから1996～2006年の内戦のなかでも協同組合が活動を続け、これが平和構築につながったとの報告がなされました。

ここで、ルワンダ銀行副総裁がスピーチを行い、1994年の虐殺ののちの経済発展、癒しと和解にとって協同組合の果たす役割が大きいことを訴えました。スピーチのなかでは、虐殺で夫を失った未亡人たちと加害者側の妻たちが話し合い、一緒に協同組合を創ったという事例も紹介されました。また、ルワンダの女性の協同組合は、行商をしていた女性たちが、虐殺で孤児となった女の子も仲間に入れて協同組合を創り、一緒に働き生産性を上げ、所得を上げて貯蓄をすることで、子どもたちを学校に行かせることができ、皆が住宅に住むことができるようになり、納税もできるようになったという取り組みを報告しました。

このあと、世界会議の結論文書のとりまとめ



総会でのICAグアルコ会長

が行われました。とりまとめ原案が提示され、インドのSEWAと欧州委員会欧州政治戦略センターからの二人の司会者のリードのもと、原案に対して全体会の参加者がさまざまな意見を述べ、それらを踏まえ事務局が原案を修正することになり、世界会議が終了しました。

2. ICA総会

10月17日午後にICA総会が開催されました。実出席は140名で、委任状を含めて総会は有効に成立し開催されました。

決定事項・協議事項等は以下のとおりです。

- 議題の承認
- 前回総会の議事録の承認：承認
- 会長の活動報告（報告事項）
- 事務局長の活動報告（報告事項）
- 2018年決算の承認と監査人の免責：承認
- 理事の免責：理事の2018年の行動と免責が承認されました。
- セクター組織理事選挙の批准：承認
- アジア太平洋地域規約の改正（青年委員会・女性委員会委員長を議決権のない地域理事とする）：承認（反対2票）
- ICA定款・規約の改正（会費算定方式について、ユーロを基準とすること、2021年からの4年間の会費算定に備えた算定方式に記述への変更を行う）：承認

- ICA総会に関する定款の改正（ベルギー法の改正に伴い、総会を毎年4～6月に開催すること、また、規約の改正、会長・理事の選挙・承認、法定監査人の承認以外の案件について、総会への電磁的方法での参加を可能とする）：承認

- 平和宣言の採択：
提案された「積極的平和宣言」を承認。

- ICA戦略計画草案の承認：
総会で出された意見、2週間以内に提出された意見を含めて、大枠として承認されました（棄権1）。ブループリントに代わる2030年に向けた戦略計画づくりは、2017年の総会で今期理事会（任期：2017～2021年）に負託された事項の一つです。今総会では、理事会が提案した草案に対し、理事会の起草委員会委員長のローリーICA理事がファシリテーターを務め、時間をとって会員からの意見を受け付けました。

JCAの馬場専務も、日本のICA会員の意見を踏まえ、草案の基本的な方向に賛意を示しつつ、「ブループリントを引き継ぎながら、この10年の変化を踏まえて、単にICAだけの戦略ではなくて世界の協同組合全体の戦略としてまとめるべき」との趣旨で発言しました。

戦略計画は今後、総会での会員の発言、総会后2週間以内に会員から提出される意見を踏まえ、ICA理事会での検討を経て、2020年12月のICA設立125周年大会（韓国・ソウル）で発表される予定です。

- 動議・決議の承認：
 - ・協同組合の会計基準策定（協同組合が自らの価値と原則に沿って事業実績を報告できる、協同組合のための独自の会計報告基準の検討を提案する動議）：承認。
 - ・青年に関する決議：承認。
 - ・開発のための協同組合に関するICA宣言（世界会議のとりまとめ文書）：承認。
- 次回以降の総会の案内：

- ・2020年4～6月バーチャル総会（決算承認等）。
- ・2020年12月11～16日 ICA設立125周年大会・総会等（韓国・ソウル）。
- ・2021年4～6月バーチャル総会（決算承認等）。
- ・2021年秋 総会（開催地未定）

3. 現地の協同組合訪問

ICA総会翌日の18日は地元ルワンダの協同組合の視察として、キガリ市内のAdarwa Cooperativeを訪問しました。木工業者の協同組合で、日本で言えば事業協同組合にあたります。組合員は155人（うち女性が59人）、職員は30人。1988年に協会として設立され、2012年に協同組合となりました。作業場（workshop）団地の運営、木材の共同購入、機械の共同利用などを行っています。

事務所ビルを訪問し組合の概要の説明を受けたのち、道路の向かい側にある作業場団地を訪問。3haの土地に木工業者の組合員が作業場を並べ、木工家具を作っています。そこでは各組合員に雇用される約3,200人が働き、その7割は21～35歳の若者だとのことで、現場は熱気に満ちていました。



訪問したAdarwa Cooperativeの様子